

滋賀県収入証紙条例新旧対照表（付則第2項関係）

旧	新
<p>本則および付則 省略</p> <p>別表</p> <p>(1)および(2) 省略</p> <p>(3) 滋賀県警察関係事務手数料条例（平成12年滋賀県条例第32号） <u>別表第1から別表第6まで、別表第7（同表第2項の表(1)の項に規定する手数料を除く。）および別表第8から別表第13までに規定する手数料</u></p>	<p>本則および付則 省略</p> <p>別表</p> <p>(1)および(2) 省略</p> <p>(3) 滋賀県警察関係事務手数料条例（平成12年滋賀県条例第32号） に規定する手数料</p>